

## 東部方面斎場（仮称）整備事業の進捗状況について（中間報告）

### <中間報告のポイント>

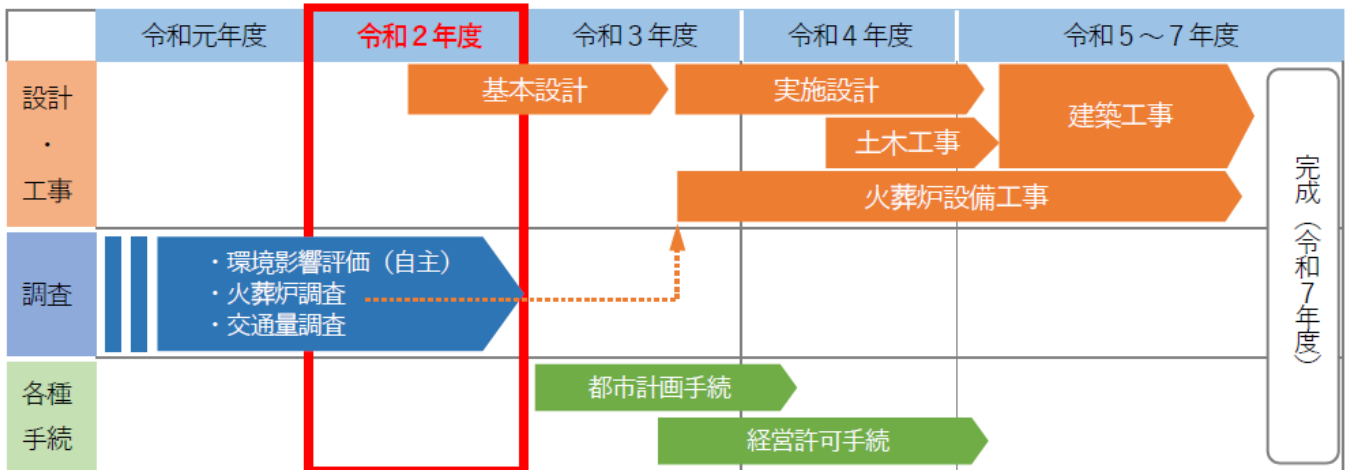
#### 1 基本設計について

プロポーザル方式により事業者を選定し、設計を開始しました。今回は、現時点の基本設計の検討状況をご報告します。

#### 2 環境影響評価（自主）について

環境影響評価を11項目について自主的に実施し、いずれも環境保全目標を達成すると予測・評価されました。

### 1 スケジュール（予定）



### 2 基本設計

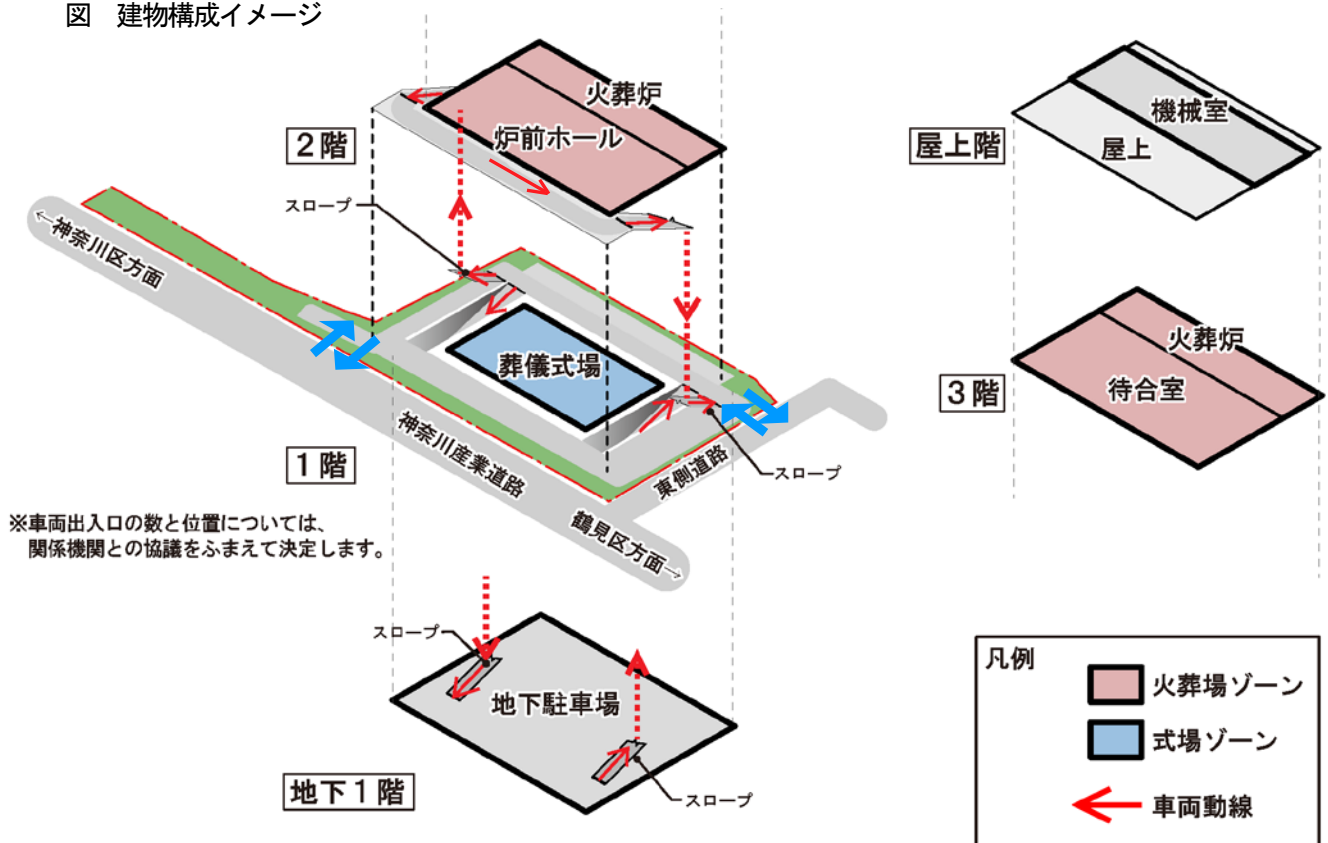
斎場の設計にあたっては、「機能的な施設計画」「厳粛性・静寂性の確保」「環境への配慮」「災害対策」「維持・管理への配慮」の5つを基本的な考え方として進めています。

#### 【参考】整備概要

所 在	鶴見区大黒町 18-18 ほか	面 積	約 11,000 m <sup>2</sup>
用 途 地 域	工業専用地域	建 蔽 率 / 容 積 率	60% (緩和適用により 70%) / 200%
臨 港 地 区	横浜港臨港地区	現 況	鶴見区スポーツ広場(暫定利用中)ほか
整 備 費	約 180 億 (用地費含む)		
整備諸室等 (想定)			
規 模	延床面積 約 20,000 m <sup>2</sup> 地上3階地下1階		
火 葬 炉 設 備	16 炉 (内予備 1 炉) 1 炉に対し 1 排気系統		
炉 前 ホール	16 室 (告別、収骨室兼ねる)	霊 安 室	約 10 体を安置 面会所も設置
待 合 機 能	待合室 16 室 (40 人用)、待合ロビー、売店・喫茶、キッズスペース		
葬 儀 式 場	2～3 室 (約 50 席)	駐 車 場	150 台以上 (ほか臨時駐車場も整備)

## (1) 斎場の部門配置

図 建物構成イメージ



斎場の主たる設備である火葬炉は、横一列に配置することを基本に、告別、収骨を行う炉前ホールや待合室、葬儀式場等の関係性を考慮しながら、諸室の配置について検討を進めています。また、葬送の個別性を高めるため、火葬炉1炉に対して炉前ホールを1室整備するとともに、全ての斎場利用者が安全かつ円滑に利用することができ、職員にとっても機能的な動線となるよう計画しています。

## (2) 斎場へ来場する際の動線計画

斎場利用車両の通行ルートについては、周辺の交通に与える影響を考慮し、斎場の利用者が安全に来場できるルートの検討を行っており、車両出入口の位置等とあわせて神奈川県警等の関係機関と協議を行っています。来場者の多くが利用する火葬部門の車寄せは2階に設け、車両スロープにより直接アクセスできるよう検討しています。

あわせて、計画地に面する道路のうち、歩道がない部分は拡幅して歩道を設け、歩行者の安全性に配慮します。

## (3) 災害対策

既存市営斎場と同様に、火葬炉への都市ガス（燃料）や電力の供給が停止した場合にも、斎場に備える非常用燃料や非常用発電機により、中断した火葬を継続できるよう設計を行っていきます。

計画地は、埋立地に立地するため、今年度から来年度にかけて地質調査を実施し、液状化対策等を含む構造計画の検討を進めています。また、津波発生時には、斎場利用者のほか計画地周辺の方々の一時的な津波避難施設として活用することを想定した機能継続の検討を行っています。

### 3 環境影響評価（自主）

東部方面斎場（仮称）整備事業は、施設規模からすると「横浜市環境影響評価条例」の対象とはなりません（※）、環境へ与える影響を調査することは重要なことと考え、令和元年度及び2年度に自主的に環境影響評価を実施しました。

11 項目について評価を行い、いずれも環境保全目標を達成すると予測・評価されました。

#### (1) 環境影響評価の項目

工事中	供用時
① 温室効果ガス	① 温室効果ガス
② 生物多様性	② 生物多様性
③ 廃棄物・建設発生土	③ 廃棄物・建設発生土
④ 大気質	④ 大気質
⑤ 騒音	⑤ 騒音
⑥ 振動	⑥ 振動
	⑦ 悪臭
	⑧ 浸水
⑨ 交通混雑・歩行者の安全	⑨ 交通混雑・歩行者の安全
	⑩ 景観
⑪ ふれあい活動の場	⑪ ふれあい活動の場

※ 条例の対象となる事業は、市街化区域内における開発行為の規模が 15ha 以上となるもの。  
（本斎場の計画地は、約 1 ha であるため、対象外）

#### (2) 施設供用時における環境の保全のための措置

##### ア ①温室効果ガス、④大気質、⑤騒音、⑥振動、⑦悪臭

・火葬炉の燃料として、二酸化炭素等の温室効果ガスや、ばいじん等 有害物質の排出が少ない都市ガスを採用するとともに、関係法令等で定められた環境保全基準を達成できる環境性能を備えた火葬炉を導入します。

##### イ ②生物多様性、⑪ふれあい活動の場

・神奈川産業道路沿いの貨物線の跡地は、斎場計画地から既存公園まで連続性を考慮した緑地を整備します。これにより、斎場計画地周辺に動植物の生息環境が形成されるよう配慮します。  
また、市民が日常的に自然とふれあえる場とします。



【参考】 斎場計画地及び既存公園（貨物線の森緑道）で確認された動植物

・動物 435 種（哺乳類 4 種、鳥類 37 種、両生類 1 種、爬虫類 1 種、昆虫類 392 種）・植物 356 種

ウ ③廃棄物・建設発生土、⑧浸水

- ・ 斎場運営の中で発生する廃棄物は適切に分別・再資源化します。
- ・ 事業区域内に降った雨水を速やかに大黒運河へ放流するため、斎場敷地内に雨水排水路を設け、浸水を防止します。

エ ⑨交通安全・歩行者の安全、⑩景観

- ・ 周辺の6～22時（16時間）の現況交通量10,692台に対して、斎場開所に伴う車両の増加数は火葬・告別・通夜の合計で1日延べ880台程度と少なく、周辺交通に与える影響は軽微であると予想します。
- ・ 敷地内に十分な台数の駐車場を整備し、道路上に入場待ち車両が滞留しないようにします。
- ・ 必要に応じて斎場出入口に交通誘導員を配置するなど、歩行者の安全を確保します。
- ・ 斎場外観には周辺環境に調和した色を選定します。

なお、工事中についても、環境性能の高い省エネ型機種を採用や、交通誘導員の配置による交通安全の確保など、必要な措置を取ってまいります。

#### 4 地元説明会

毎年実施している地元説明会について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画配信で実施します。配信開始は3月下旬を予定しています。